

飯坂町商工会

ちゃんこ・ちゃんこ通信

第28号 令和元年7月

源泉所得税・復興特別所得税の納期の特例について

期 間：2019年1月～2019年6月まで

納付期限：令和元年7月10日(水)

【源泉所得税とは】

その会社の役員、従業員や外注先の所得税を預かって、事業主が納付する税金です。

1. 納期の特例の適用を受けるための要件

給与を支給する人数が常時9人以下である事業主
※10人以上になれば、すぐに適用を受けられなくなるわけではありません。

2. 納期の特例の対象となる源泉所得税

給与や退職金から源泉徴収をした所得税や復興特別所得税と、税理士、弁護士、司法書士などの一定の報酬から源泉徴収をした所得税及び復興特別所得税に限られます。

そのため、原稿料や講演料などの報酬に対する源泉所得税は、納期の特例の対象とはならず、支払った月の翌月10日までに払う必要があります。

3. 納期の特例の適用を受けるための提出書類

納期の特例の適用を受けるためには、「源泉所得税の納期の特例の承認に関する申請書」を所轄税務署に提出して下さい。

原則として、提出した日の翌月に支払う給与等から適用されます。

4. 納期の特例を受けた場合の納付期限

- ・1月～6月に発生した支払いに係る源泉所得税
・・・7月10日
- ・7月～12月に発生した支払いに係る源泉所得税
・・・翌年1月20日

レジ・システム補助金

1. 軽減税率対応レジの導入・改修の支援

2019年9月30日までに導入・改修、支払いを完了し、
2019年12月16日までに補助金を申請する。

【軽減税率対応レジの導入等支援】

対象者：軽減税率に対応して区分経理等を行う必要がある中小の小売事業者等（※）

※ 旅館・ホテル・料亭等も広く対象になります。（平成31年1月1日から適用）

補助率：原則3/4（※①、②）

※① 3万円未満のレジ購入の場合4/5補助

※② 平成31年1月1日から適用

補助上限：1台あたり20万円（※③）、券売機40万円

※③ 商品マスタの設定等が必要な場合にはプラス20万円で上限40万円

2. 受発注・請求書管理システムの改修等の支援
・システムの改修・入替の必要性についてシステムベンダー等に確認する。

・補助金の交付申請は原則代理申請となる。

【受発注システムの改修等支援】

対象者：軽減税率制度の導入に伴い電子的に受発注を行うシステムの改修や請求書管理システムの導入等を行う必要がある中小の小売事業者、卸売事業者等

補助率：3/4（※平成31年1月1日から適用）

補助上限：1000万円（発注システム）、150万円（受注システム）

150万円（※請求書管理システム）

※平成31年2月から請求書管理システムを補助対象化。

完了期限：2019年9月30日まで

※システム会社に改修を依頼する場合は、2019年6月28日までに事前申請が必要

助成金活用術セミナー 雇用に係る支援制度研修会

開催日：2019年7月12日（金）

会 場：パルセいいざか 参加無料

※事前のご予約が必要です

■国の支援制度研修会

10：00～12：00（受付9：50～）

【雇用関係】

- ・特定求職者雇用開発助成金
- ・トライアル雇用奨励金
- ・キャリアアップ助成金等人材育成、能力開発に関する助成制度等

■助成金活用術セミナー

13：00～15：00（受付12：50～）

助成金の活用にあたり役立つ豆知識をわかりやすく解説いたします。具体的な活用事例を学び、頼れる支援制度の選択の際に、ぜひお役立てください。

【事例に学ぶ活用術】

- ・補助金との違いは？
- ・助成金活用の実務上のポイント
- ・事前に確認しておきたい事項
- ・成功例、失敗例 など

■県の支援制度研修会

15：10～16：00（受付15：00～）

【雇用支援関係】

- ・ふくしま産業復興雇用支援助成金等

雇用関係の支援制度についての説明や改正ポイントを国・県の担当者から直接聞けます。制度を理解いただき、助成金・補助金を活用し、雇用の維持・充実のために、ぜひお役立てください。



キャッシュレス・消費者還元事業

実施機関：2019年10月1日～2020年6月30日

【対象決済手段】

クレジットカード、デビットカード、電子マネー、QRコード、モバイル決済など電子的に繰り返し利用できる決済手段

【本制度の概要】

- ・10月1日以降、対象の店舗でキャッシュレス支払いをした方にはポイント還元等を実施。
- ・対象店舗への、キャッシュレス決済の導入を支援。

【メリット】

1. 今なら端末導入のご負担なし！
2. 期間中の決済手数料は実質2.17%以下！
3. 消費者還元で集客力UP！

お問合せ：ポイント還元問い合わせ窓口

(ナビダイヤル) 0570-000655

<注意！>

制度開始が近づくと、申込みが急増し、10月1日からの制度参加に間に合わない可能性がありますので、可能な限り7月中のお申し込みをお願いします。

加盟店の申込プロセス 10/1開始の場合

決済事業者への
加入申込 **7月中**

決済事業者による審査
(数週間～1カ月程度)

決済事業者から
事務局へ登録

事務局による審査
(数週間～1カ月程度)

統一ポスター等送付
(9月第1週めど)

消費者還元開始

キャッシュレス・消費者還元事業 (ポイント還元事業) 説明会

開催日：2019年7月19日(金)

会場：コラッセふくしま 5階研修室

時間：14:00～16:00

定員：80名 参加無料

※事前のご予約が必要です

令和元年10月1日の消費税率引上げに伴い、需要平準化策として、中小・小規模事業者の皆様の、キャッシュレス導入を支援する『キャッシュレス・消費者還元事業(ポイント還元事業)』の説明会を開催いたします。レジ補助金の紹介や、登録決済事業者からの説明会もございますので、ぜひご参加ください。

■主催

東北経済産業局

■内容(予定)

1. 「キャッシュレス・消費者還元事業」について
2. 「消費税軽減税率対策補助金(レジ補助金)」について
3. 「キャッシュレス・消費者還元事業」登録決済事業者からの説明

説明会への参加申し込み方法

▼下記ホームページより必要事項をご記入の上、お申し込みください。

<https://cashless.go.jp/franchise/session-todofuken.html>